「宮前九条の会」ニュース 第 63 号:2011/10
憲法九条を守ろう！この一点で集まる宮前区市民の会

（発行責任者・連絡先）
若原　044-855-8896
宮前九条の会 HP
http://miyamae9.web.fc2.com/
携帯サイト（PC 可）
http://fhp.from.jp/miyamae9/

平和に生きる権利

小台 山崎

9 月 19 日の「さよなら原発 1000 万人アクション」に参加したが、会場の明治公園は満杯で周辺にも人があふれ、壇上の発言も遠くの歩道でかろうじて聞くような状況だった。その中で山本太郎さんが、政治家にとって署名やデモより地元の有権者からのプレッシャーのほうが効果があると、河野太郎氏が言われた事を紹介した。政治家は落選、企業は不買運動やイメージダウンが怖く、だが署名やデモも、行動を起こせばその人の中の状況も変わり、それは他の人々に広がり、数が増えれば力になる。両方必要なのだろう。また、音楽も力になる。3.11 後、1988 年の反原発ソング、サマータイム・ブルースで忌野清志郎が再評価され、斉藤和義は自分のヒット曲の替え歌「ずっとウソだったんだぜ」を 4 月 8 日に動画で配信した。当日、制服向上委員会の「ダッ！ダッ！脱・原発の歌」などは聞きそびれたが、5 月 7 日の「原発やめろ渋谷巨大サウンドデモ」では、ビクトル・ハラの「平和に生きる権利」が演奏され盛り上がった。

9.11 というと中南米では、1973 年 9 月 11 日のチリでの軍事クーデターのことであり、ハラはその時殺された。中南米諸国は独立後もずっと軍事独裁政権やアメリカの搾取の下、民衆は貧困や差別に苦しんでいた。1950 年代以降、意識に目覚めた人たちにより、新しい歌（ヌエバ・カンシオン）の運動が起き始め、チリではビオレータ・パラ（1917～67）が、古い民謡を採集し歌い、また自分の心情を歌で表現した。彼女の影響を受けたハラ（1938～73）は、ヌエバ・カンシオンの旗手として運動を盛り上げ、1970 年には、社会党、共産党など革新六党による「人民連合」が、選挙による初めての社会主義政権となるのに寄与した。大統領になったアジェンデは、アメリカ系大資本がおさえていた大銅山を国有化し、農地改革を行い、労働者の賃金を上げ、子供達には 1 日半リットルの牛乳を配った。しかし、利権と社会主義政権に危機感を持つ「民主主義と正義の国アメリカ」が、1973 年、ピノチェト将軍率いる軍部にクーデターを起こさせたため、大統領をはじめ、多くの民衆が殺された。ハラも捕らえられ、ギターが引けないよう両手は砕かれ、胸は銃で穴だらけの状態で発見された。軍事独裁政権は、アメリカの援助を受け、歌を禁じ、多くの行方不明者を出しながら 1989 年まで続いた。「平和に生きる権利」は、ベトナム戦争中の 1971 年に、アメリカと戦うベトナム民衆へのエールとして作曲された。

日本は、強いものには気配りし、一部のおかしな反対にでも自粛し、問題を明確にしないまま事なかれ主義で来たところがある。この震災と原発事故で、便利さ優先の現代社会のもろさを感じ、ささやかでも堅実な生活の重要性に気づいた人も多いのではないだろうか。憲法は国民を国という権力から守るためにあり、日本でも平和に生きる権利が憲法で保障されている。自分達の生き方を自分で考えるよい機会でもある。

傘の思い出

「向丘九条の会」植田玲子

「向丘九条の会」の女性会員・Kさんからうかがった話を紹介させていただきます。

「私はあの戦争の頃、大阪の国民学校一年生でした。私のクラスに朝鮮人の子供がいました。その子は雨が降ると、傘はささずに、靴は脱いで胸にだいて学校に通っていました。私は朝鮮の人は雨に日には傘をささないのだと思っていました。」

「ある朝のこと、私の級友のお母さんが道端に立っていて、その子に一本の傘を渡しました。『この傘は私のうちには要らないの。あなた使ってちょうだい』　朝鮮人の級友はそのお母さんの顔をじっと見て、黙って傘を受け取りました。抱いていた靴をはき、傘をさして学校へ向かいました。私は朝鮮の子どもも私と同じなのだと知りました。」

「私が五年生の時、戦争が終わり、その次の年『新しい憲法』が出来ました。・・・日本は武力を持たない。二度と武力によって他の国を従わせるようなことをしない・・・という憲法でした。」

「私はあの雨の日に傘を持って立っていた級友のお母さんに、とても大事なことを教えていただいたと思っています。」

「満州事変」80年を報道しない新聞に問う

1931年9月18日、日本はいわゆる満州事変を起こし、15年戦争に突入していった。それから丁度80年目、今年の9月18日付毎日新聞にはどこを探しても満州事変に関する記事が見当たらなかった。「歴史に学べ」とよく言われるが、まずは歴史的な事実をしっかりと知ることが出発点だ。80年前のこの日、関東軍は柳条湖で南満州鉄道を爆破し、それを中国側の仕業として軍事進攻を開始した。これは謀略以外の何ものでもない。「事変」という妙な名称も当時不戦条約を批准していた日本が「これは戦争ではない」と国際社会に言いわけをするためのものだ。しかし、このあと1937年には全中国に戦線を拡大、そして1941年には太平洋戦争へと進んでいくことになる。この満州事変に対し当時の大新聞が「満蒙の権益を守れ」と大合唱して日本の侵略戦争を応援する立場に立った負の歴史を忘れてはなるまい。戦争を知らない世代が増えている今だからこそ、節目、節目で歴史的事実を報道することは新聞の使命だと思う。

（有馬　若原弘道）

「宮前九条の会」第26回学習会

「日本国憲法と選挙制度」
－ポピュリズムの台頭の中で－

講師：藤田温久さん（弁護士）

＜講師プロフィール＞
1954年生れ、1990年弁護士登録、県立鎌倉高校、北大卒、
元自由法曹団神奈川支部事務局長、幹事長
日産、いすゞ、資生堂等非正規切り労働事件、
天野屋･和牛･先物等消費者被害事件、税金訴訟･相続事件等を担当
川崎合同法律事務所所属

＜講師から一言＞
民主党が迷走する中、国民は強い政治不信と、同時に、東日本大震災により、震災復興、原発問題解決を実現できる政府を強く求めています。そのような国民の意識を、新自由主義的改革、公務の解体に誘導し、憲法「改正」を目論む手段として、更なる選挙制度改悪（議員定数削減と比例定数削減）が提起されています。更に、小選挙区の前提として予定された2大政党制の破綻は、ﾎﾟﾋﾟｭﾘｽﾞﾑ（小泉、石原、橋下ら）の流れを加速させています。
今、日本国憲法の理想を実現するために、これらの動きと対峙していくためには、何が必要なのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。

日時：２０１１年１１月６日（日曜日）午後２時～４時半
場所：宮前市民館　第４会議室　資料代：３００円

■「宮前九条の会」活動報告と予定

◇前回駅頭宣伝　9月18日13：30～14：30　鷺沼駅
※５名参加　人通りが少ないのにかかわらず60人に配布。
◇今月駅頭宣伝　10月15日13：30～14：30　宮前平駅
◇拡大事務局会議　10月15日15：00～17：00　宮前市民館G室（2F）
◆次回駅頭宣伝　11月12日13：30～14：30　宮崎台駅
◆拡大事務局会議　11月12日15：00～17：00　宮前市民館G室（2F）